

退職金の確実な支給に向けた取組について

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

退職金未請求者の状況

(1) 2年経過後の退職金未請求者の状況

年 度	① 未請求者数	② 未請求 退職金額 (億円)	③ 退職金等 受給権者数 ()内は退職した年度※	④ 未請求者の 比率 【①/③】
21年度	5,119	17.4	287,773 (H19)	1.78%
22年度	5,096	19.8	311,253 (H20)	1.64%
23年度	5,087	20.3	281,986 (H21)	1.80%
24年度	4,735	19.8	274,385 (H22)	1.73%
25年度	4,403	19.7	277,650 (H23)	1.59%

※退職等により、() 内の年度に受給権が発生した者の総数であり、このうち2年経過後も退職金等の請求をしていない者が①である。

(2) 5年経過後の退職金未請求者の状況

年 度	① 時効処理後 未請求者数	② 未請求 退職金額 (億円)	③ 退職金等 受給権者数 ()内は退職した年度※	④ 未請求者の 比率 【①/③】
21年度	5,517	16.6	274,620 (H16)	2.01%
22年度	5,243	15.9	268,178 (H17)	1.96%
23年度	5,196	15.2	277,341 (H18)	1.87%
24年度	4,823	14.5	287,773 (H19)	1.68%
25年度	4,760	15.4	311,253 (H20)	1.53%

※退職等により、() 内の年度に受給権が発生した者の総数であり、このうち5年経過後も退職金等の請求をしていない者が①である。

(3) 5年経過後の未請求退職金（累計）の状況

年 度	① 時効処理後 未請求者数 (累計)	② 時効処理後 未請求金額 (累計) (億円)	③ 退職金等 支給金額 (累計) (億円)	④ 未請求退職金 の比率 【②/(②+③)】	⑤ ①時効処理後未請求者数 (累計)のうち退職金額が 5万円未満の件数	⑥ 5万円未満の件数 の比率 【⑤/①】
21年度	499,011	384	70,723	0.54%	367,495	73.64%
22年度	496,868	388	74,516	0.52%	365,750	73.61%
23年度	497,539	394	78,279	0.50%	366,090	73.58%
24年度	498,667	400	82,070	0.49%	366,786	73.55%
25年度	500,515	409	85,689	0.48%	367,364	73.40%

退職金未請求者に対する主な取組

制度加入時から退職後まで、以下のとおり加入状況の通知・退職金の請求勧奨を実施

（制度加入）

共済契約者（事業主）を通じ、
毎年、「加入状況のお知らせ」
を発行

制度加入時に被共済者に対し、
「加入通知書」を発行

（退職時）

※退職時には、事業主から退職年月日及び被共済者住所等を記載した「被共済者退職届」を機構へ届出するとともに、被共済者へ退職金共済手帳を交付

退職後 3 ヶ月

退職後 2 年

退職後 5 年

- 被共済者の退職後、一定のタイミング（退職後 3 ヶ月経過後、2 年経過直前、5 年経過直前）で、勤退機構から請求勧奨を実施
- 共済契約者を通じて電話番号情報を把握できた未請求者に対しては、請求勧奨業務の一部を委託している業者から、在宅時間（夜間・休日を含む）に合わせたテレフォンアプローチを実施。

【今後の取組】

- 今後、機構が把握している住所から転居したこと等により住所不明となっている方等について、**住基ネットを活用し住所確認を行う**ことにより、これまで連絡を取ることができなかった方についても請求勧奨を行うことが可能となる。

※ 住基ネットの活用を盛り込んだ「独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律案」を、今通常国会に提出している【施行は平成28年4月を予定】

長期未更新者に対するこれまでの取組

○長期未更新者調査の結果

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
建退共	長期未更新者調査対象者数	85,782	31,048	29,201	27,648	28,159
	うち手帳更新数	4,208	3,715	2,944	3,163	3,114
	うち請求手続者数	3,144	1,842	1,366	1,419	1,172
	長期未更新者数（年度末）	78,430	25,491	24,891	23,066	23,873
	うち就労確認者数	—	8,777	8,356	7,707	7,996
清退共	長期未更新者調査対象者数	40	35	54	39	26
	うち手帳更新数	5	0	10	2	1
	うち請求手続者数	22	7	20	5	13
	長期未更新者数（年度末）	13	28	24	32	12
	うち就労確認者数	13	28	24	32	8
林退共	長期未更新者調査対象者数	245	161	157	289	296
	うち手帳更新数	6	17	26	44	26
	うち請求手続者数	74	57	41	26	39
	長期未更新者数（年度末）	165	87	90	219	231
	うち就労確認者数	96	47	60	135	130

長期未更新者調査とは

- ・ 直近の更新申請を行った事業主を通じての現況調査（郵送調査及び電話調査）

【建退共の長期未更新者調査】

各年度当初において新たに発生した長期未更新者（過去3年間共済手帳の更新がない被共済者）を対象に調査を実施。

21年度は、以前の長期未更新調査の対象ではなかった被共済者（52,092人）も調査対象に含めて実施。

上表の長期未更新者数（年度末）は、当該年度の長期未更新調査対象者のうち、年度末においても更新・請求手続がなかった人数である。

【清退共・林退共の長期未更新者調査】

各年度当初において、新たに発生した長期未更新者（過去3年共済手帳の更新がなく、掛金納付月数24月以上の被共済者）を対象に実施。

上表の長期未更新者数（年度末）は、当該年度の長期未更新調査対象者のうち、年度末においても更新・請求手続がなかった人数である。

長期未更新者に対する主な取組

業界引退者への確実な退職金支給のための取組

1 加入通知の実施

- 新規加入の被共済者に対し、機構から直接、共済制度に加入したことを通知

2 手帳更新、退職金請求の要請

- 長期未更新者（過去3年間共済手帳の更新のない被共済者）に対する現況調査の実施
- 上記の取組後、共済手帳の更新がなく、住所が把握できている被共済者へ直接、手帳更新、退職金請求を要請

3 被共済者管理システムの整備

- 共済手帳申請書・共済手帳への住所記載を徹底し、新規加入時、共済手帳の更新時、長期未更新者調査時に入手した被共済者住所情報をデータベース化
- 長期未更新者の年齢別、未更新期間別、共済手帳の更新冊数別、退職金試算額別の状況等が集計できるようシステムを抜本的に改修

4 今後の取組

- 住所把握が困難である被共済者についても住基ネットを活用し住所確認を行うことにより、請求勧奨を予定
※ 住基ネットの活用を盛り込んだ「独立行政法人に係る改革を推進するための厚生労働省関係法律の整備等に関する法律案」を、今通常国会に提出している【施行は平成28年4月を予定】